

## 玉村町入札・契約制度の一部見直しについて

令和6年3月1日

本町では、公共工事等に関する入札・契約制度について競争性、透明性及び公平性を高めるため、入札・契約制度の見直しを行います。

見直し内容は、次のとおりです。なお、見直し内容については、令和6年度（令和6・7年度競争入札参加資格審査定期申請）から適用します。

つきましては、引き続き本制度の実施についてご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 建設工事における格付け基準の見直しについて

#### ① 土木一式工事における格付けの見直し（一律50点引上げ）

現行：総合点850点以上をA等級

総合点670点以上850点未満をB等級

総合点670点未満をC等級

改正：総合点900点以上をA等級

総合点720点以上900点未満をB等級

総合点720点未満をC等級

#### ② ほ装事における格付けの見直し（一律100点引上げ）

現行：総合点750点以上をA等級

総合点570点以上750点未満をB等級

総合点570点未満をC等級

改正：総合点850点以上をA等級

総合点670点以上850点未満をB等級

総合点670点未満をC等級

【等級格付け】

現 行

区分		等級		
競争入札参加有資格者		A	B	C
総合数値	土木一式	850点以上	670点以上850点未満	670点未満
	ほ装	750点以上	570点以上750点未満	570点未満
	建築一式	850点以上	620点以上850点未満	620点未満
	水道施設	770点以上	550点以上770点未満	550点未満

改正

区分		等級		
競争入札参加有資格者		A	B	C
総合数値	土木一式	900点以上	720点以上900点未満	720点未満
	ほ装	850点以上	670点以上850点未満	670点未満
	建築一式	850点以上	620点以上850点未満	620点未満
	水道施設	770点以上	550点以上770点未満	550点未満

2. 建設工事における発注標準金額の見直しについて

① ほ装事における格付け発注標準金額の見直し

現行：A 等級 700 万円以上

B 等級 3, 500 万円未満

C 等級 700 万円未満

改正：A 等級 1, 000 万円以上

B 等級 3, 500 万円未満

C 等級 1, 000 万円未満

【発注標準金額】

現 行

区分		等級		
		A	B	C
土木一式	土木	1, 000 万円以上	3, 500 万円未満	1, 000 万円未満
	下水道	2, 000 万円以上	4, 000 万円未満	2, 000 万円未満
ほ装		700 万円以上	3, 500 万円未満	700 万円未満
建築一式		3, 000 万円以上	500 万円以上 6, 000 万円未満	3, 000 万円未満
水道施設		1, 500 万円以上	3, 500 万円未満	1, 500 万円未満

改 正

区分		等級		
		A	B	C
土木一式	土木	1, 000 万円以上	3, 500 万円未満	1, 000 万円未満
	下水道	2, 000 万円以上	4, 000 万円未満	2, 000 万円未満
ほ装		1, 000 万円以上	3, 500 万円未満	1, 000 万円未満
建築一式		3, 000 万円以上	500 万円以上 6, 000 万円未満	3, 000 万円未満
水道施設		1, 500 万円以上	3, 500 万円未満	1, 500 万円未満